

平成 2 1 年度 実 施 事 業	<b>事務事業名</b> 登別市名誉市民及び功労者表彰・市表彰事業
----------------------	-----------------------------------

区分	番号	名 称
章	6	担いあうまちづくり
節	9	
施策	9	
小分類	9	
主要な施策	9	
事務事業番号	003	事務事業コード 69999003 事業開始年度 昭和 5 2 年度 事業終了年度 平成 - 年度

会計種別	一般会計	予算書上の事務事業名	功労者・市民表彰経費
------	------	------------	------------

部 名	総務部	グループ名	総務 G
-----	-----	-------	------

統合前または名称変更前の事業名	
-----------------	--

事務事業の目的と成果

対象	<p style="background-color: #ffffcc; margin: 0;">(何を対象にまたは誰を対象にした事務事業なのかを具体的に記載ください)</p> 市勢の振興発展に寄与した方、または本市の自治、社会、産業、教育文化、体育等の振興発展に顕著な功績のあった方
手 段 (事業の内容・活動)	<p style="background-color: #ffffcc; margin: 0;">(目指す姿を実現するためにどのような手法で行うのか、事業の内容を具体的に記載ください)</p> 市勢の振興発展に寄与した方、または本市の自治、社会、産業、教育文化、体育等の振興発展に顕著な功績のあった方を市民の総意として表彰する。
目 指 す 姿 (成果)	<p style="background-color: #ffffcc; margin: 0;">(事務事業を実施することでどのような状態にしたいのか具体的に記載ください)</p> 市勢等の振興発展に寄与された方を表彰することにより、市民総意の感謝を伝え、登別市を大切にすることを培う。
根 拠 法 令 等	<p style="background-color: #ffffcc; margin: 0;">(事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称をすべて記載ください)</p> 登別市名誉市民条例、登別市名誉市民条例施行規則、登別市功労者表彰条例、登別市功労者表彰条例施行規則、登別市功労者表彰選考基準、登別市功労者表彰及び登別市表彰被表彰者推薦委員会設置要綱、登別市表彰規則、登別市表彰選考基準

指標の推移

区 分		単位	区分	21年度 実 績	22年度 目 標	23年度 目 標	24年度 目 標	25年度 目 標
成果 指標	功労者表彰者数	人	目標値	5	5	5	5	5
			実績値	7				
	市表彰表彰者数	人	目標値	25	25	25	25	25
			実績値	17				

事業費の推移

区 分			単位	21年度 決算	22年度 当初予算	23年度 見込	24年度 見込	25年度 見込	23～25年度 合計
事業 の 財 源 内 訳	国庫支出金	名称	千円						0
	道支出金	名称	千円						0
	地方債	名称	千円						0
	その他	名称	千円						0
	一般財源	名称	千円	1,420	2,395				0
合 計				1,420	2,395	0	0	0	0
(参考) 上記事業を実施する上で 必要となる人件費			職 員	千円	1,091	1,143			
			嘱 託 員	千円	0	0			
			臨時職員	千円	0	0			
			合 計		1,091	1,143			

担当グループによる事務事業評価の内容

1. 事務事業の妥当性について			
今後市が事業主体として実施していくことは妥当ですか？	→	妥当である 妥当ではない	→ 妥当である理由、妥当ではない理由は何ですか？ 市に対して功績のあった方及び団体を表彰することは、日頃の市勢貢献に感謝するまたとない機会であり、市民がまちに関心を抱き、まちを大切にしようとする心を養うために必要である。
2. 事務事業の成果について			
成果はあがっていますか？	→	成果があがっている どちらかといえばあがっている 成果があがらない	→ 成果があがっている理由、あがらない理由は何ですか？ 受賞を契機に今後のさらなる活動につながっているため。
3. 事務事業の成果向上について			
成果を向上させることはできますか？	→	大きく向上させることができる 少し向上させることができる 向上させることはできない	→ どのようにして向上させますか？ 向上させることができない理由は何ですか？ 継続実施により、市民がまちに関心を抱き、まちを大切にしようとする心を養うことができる。
4. 事務事業の経済性・効率性について			
成果を落とさずにコスト（予算や人工、所要時間）を削減することはできますか？	→	削減できる 削減できない	→ どのような方法でコストを削減しますか？ 削減できない理由は何ですか？ 平成22年度より功労者に対する功労金5万円、記念品、略章を廃止し、コスト削減した。現段階でできるコストの削減は実施済みであるため。

担当グループによる評価

維持	左記の評価を選択した具体的な理由（根拠）	市に対して功績のあった方及び団体を表彰することは、日頃の市勢貢献に感謝するまたとない機会であり、市民がまちに関心を抱き、まちを大切にしようとする心を養うために必要である。
----	----------------------	---

総合的な評価（当該事務事業の方向性）

維持	備考
----	----

評価の種類

- 拡大（事務事業の規模や経費を拡大し、これまで以上に強力的に推進する事務事業）
- 維持（現状の対象や目指す姿、手段などに変更が無く、今後も実施する事務事業）
- 改善（現状の手段や経費などを見直し、成果指標の向上等を行う必要がある事務事業）
- 休止（暫定的に休止する事務事業）
- 終了（当初から決められていた事業期間が終了または成果品等が完成し、目的を果たした事務事業）
- 廃止（当該事務事業の予定を変更し、廃止する事務事業）